

モモマルくんPhotoGallery

たくさん活動したよ！



雪の日にも

ラグビーを全力応援！
inミクスタ



どんど焼きでお餅をついたよ♪ in日明小学校

人権週間には、僕の柄の
いづつや饅頭が
販売されたんだよ。



「まもるくん」「あゆみちゃん」といっしょに啓発したよ！



Xmasにも

人権推進センターでは、登録団体の皆様を対象に、次のような取り組みを行っています。ぜひ、ご活用ください！！

登録団体のみなさまへ

補助金の交付

イラスト・ロゴマークの利用

●利用方法

- ①市HPの「モモマルくんの部屋」からダウンロードできます。ご希望のデザインを選んでクリックしてください。
- ②個人での活用は自由です。広報啓発活動又は営利目的で利用する場合は「使用届」又は「使用承認申請書」を提出してください。

着ぐるみの貸し出し

●申請方法

- ① 希望日に借りることができるかどうかを人権推進センターに電話で確認して、仮予約してください。
- ② 使用申込書を入権推進センターに提出してください。
- ③使用承認書を送付します。

※利用目的により、使用が認められない場合があります。事前に市HPの「モモマルくんの着ぐるみの貸出について」でご確認ください。

人権講座や講演会など「人権文化のまちづくり」を進める事業に対し補助を行っています。

- 申請資格 「ほっとハート北九州」参加登録団体(※公的機関は除く)
- 対象となる活動 人権の約束事運動の周知又は参加登録の促進につながる活動で、人権文化のまちづくりを進める人権啓発事業
- 交付金額 10万円(上限)
- 交付団体 10団体程度(※評価検討会の意見を得たうえで、交付の可否を決定します)

※詳しくは、市のHPをご確認ください。